国水計調第2号国水環保第2号令和3年5月18日

各地方整備局 河川部長 殿 北海道開発局 建設部長 殿 沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

> 国土交通省 水管理·国土保全局 河川計画課 河川計画調整室長 河川環境課 河川保全企画室長 (公印省略)

令和3年出水期を迎えるにあたっての「大規模氾濫減災協議会」の運用について

大規模氾濫減災協議会及び都道府県大規模氾濫減災協議会(以下、「協議会」と総称する。)の開催については、平成31年3月29日付水管理・国土保全局河川計画課長他通知「水防法第15条の9及び第15条の10に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について」(以下、「協議会運用通知」という。)において通知しているところである。

今般、令和3年出水期を迎えようとしているところであり、また、令和3年4月5日から新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第1項に基づき、一部都道府県にまん延防止等重点措置が実施されるとともに、令和3年4月25日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づき、一部都道府県を対象に緊急事態宣言が発出されたところである。新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)にかかる対応については令和2年4月8日付水管理・国土保全局河川環境課長他通知「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を踏まえた対応について」において示されているところであるが、これらの状況を鑑み、協議会の開催に当たっては、下記について留意されたい。

記

1. 感染症も踏まえた対応

(1)協議会の場を活用した効果的な情報共有について

協議会では「水防災意識社会」再構築の取組をさらに推進し、水害による「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、関係機関による取組の共有や密

接な連携体制の構築を進めてきたところである。

近年、毎年のように日本各地で発生する激甚な水害を踏まえると、関係機関による取組の共有や密接な連携体制の構築等、協議会の重要性はますます高まっている。一方で、感染症の状況を考慮し感染予防を徹底するため、協議会については、可能な限り WEB 会議による開催とする等効果的な情報共有を図られたい。平時における協議会の WEB 会議での開催は、洪水時における関係機関への通知・情報提供、関係自治体へのホットライン、記者発表・記者会見などの場面での WEB 会議システムの活用にも繋がることから、積極的に取り組むこと。WEB会議による開催が困難な場合には、必要に応じて動画等を作成するなど、十分な情報共有体制を構築されたい。

なお、メディア連携協議会などの関連する会議についても同様とされたい。

(2)連携体制の構築及び協議会での共有事項について

感染症の感染状況を勘案し、都道府県等の衛生主管部局が発信する感染症の発生状況を感染予防に関する事項を共有し、引き続き必要な取組を実施されたい。

また、当該河川の存する市町村の長は、地域の防災事務を担う立場であることから、協議会の場で十分な議論ができるよう、引き続き高齢者福祉部局だけでなく、保健福祉部局とも連携を図るよう調整されたい。

各取組に関する感染症への対応については、関係行政機関から対応上の留意点等について通知されているところである。協議会においても、各構成員の感染症を踏まえた避難等、各取組において感染症を踏まえた対応について共有し、事前に十分な連携体制を構築する等、適切に対応されたい。

2. 協議会における取組内容の充実

協議会における取組として、協議会運用通知の記7. (1)協議会の取組内容に加えて、地域の実情を踏まえつつ、特に以下に示す事項についても取り組まれたい。なお、すでに今期の協議会を開催済みの場合には、関係者間で本通知の内容を共有されたい。

協議会においては、当該地域の水害リスク情報や、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している減災対策の取組状況、減災対策を進めるうえで前提となる河川整備等の実施状況、流域における対策の状況等を十分に共有したうえで、協議等を行われたい。

・協議会における「地域の取組方針」の見直し

協議会運用通知において、協議会の構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組内容のうち、おおむね5年以内で実施する取組内容等は「地域の取組方針」としてとりまとめ、共有することとしている。令和3年度をもって「地域の取組方針」の対象期

間が終了する協議会にあっては、令和 3 年度中に「地域の取組方針」を見直すとともに、「流域治水プロジェクト」にも反映すること。

・水害対応タイムラインの見直し

これまでに作成した水害対応タイムラインの関係機関との確認や、出水対応や訓練の際に明らかとなった課題の共有及びその課題に基づくタイムラインの見直しの場として協議会等を活用されたい。

なお、広域避難を計画している沿川市町村がある場合は、協議会等において、すでに水害対応タイムライン等を活用し、広域避難のきっかけとなる河川情報を提供するタイミング等について認識共有を図っている場合がある。広域避難の計画の検討において、水害対応タイムラインの見直し内容も含め、河川事務所等の知見を共有するなど、引き続き日頃からの備えを共有されたい。

3. その他

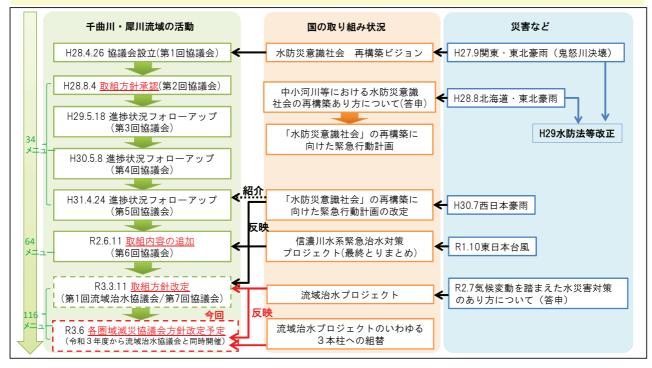
協議会の運営については、関連する協議会(流域治水協議会など)と構成員や協議 事項の相違に留意したうえで、同日開催とするなど、効率的な実施を図られたい。

○流域治水協議会

緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像である「流域治水プロジェクト」を作成し、流域治水を計画的に推進するため、令和2年6月10日付け「流域治水プロジェクトの推進について」、令和2年10月27日付け「二級水系における流域治水プロジェクトの推進について」通知により設置。

千曲川・犀川流域の減災に係る取組方針の改定の経緯

- 水防災意識社会の再構築ビジョンを受け、平成28年4月に協議会を設立し、同年8月の第2回協議会において千曲川・犀川流域における取組方針について協議会の承認を得た。(34メニュー)
- > 令和2年6月の第6回協議会では、令和元年東日本台風による水害を受けて策定された信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの対策 メニューを取組内容に追加した。(64メニュー)
- > 令和3年3月の幹事会では、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定を反映した取組方針を示した。(116メニュー)
- 令和3年5月の幹事会では流域治水プロジェクトの最終とりまとめイメージに沿って対策メニューの再分類(3本柱)を提案。



信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

~ 「日本一の大河」 上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進 ~

【令和2年度版

〇国・新潟県・長野県・信濃川流域の41市町村が連携し、令和2年1月に「緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げ、『「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進』をスローガンに、水系全体で河川整備、流域対策・まちづくり、ソフト対策を一体的かつ緊急的に進める。



「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、 ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフトー体で多層的に進める。



信濃川水系流域治水プロジェクト(千曲川・信濃川)【参考資料 千曲川詳細図】 ~「日本ーの大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進 ~

■令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した信濃川水系千曲川では、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトに加え、以下の取り組みを実施。 国管理河川においては、令和元年東日本台風洪水や昭和58年9月洪水といった戦後最大となった洪水が発生しても堤防の決壊・越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図る。



信濃川水系(信濃川上流)流域治水協議会 規約

第1条 設置、名称

本会は、信濃川水系における信濃川上流域の流域治水対策を推進するため、「信濃川水系 (信濃川上流)流域治水協議会」(以下「協議会」という。)と称し、これを設置する。

第2条 目的

本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、信濃川水系(信濃川上流)流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

第3条 協議会の構成

協議会は、千曲川・犀川大規模氾濫に関する減災対策協議会及び長野県内 10 圏域の大規模氾濫減災協議会のうち、佐久圏域、上田圏域、松本圏域、大町圏域、長野圏域、北信圏域の協議会の構成機関をもって構成する。

協議会の運営、進行、招集、企画立案や構成機関相互の連絡調整、協議会の指示による 各種検討については、第3条に記載する大規模氾濫に関する減災対策協議会と連携し、共 有・検討を行うものとする。

第4条 流域治水協議会の実施事項

協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 1. 信濃川水系(信濃川上流)流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 2. 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水 プロジェクト」の策定と公表。
- 3.「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4. その他、流域治水に関して必要な事項。

第5条 協議会の情報公開

協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては協議会に 諮り、非公開とすることができる。

第6条 協議会資料等の公表

- 1. 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
- 2. 協議会の議事については、上記第3条に記載する大規模氾濫に関する減災対策協議会の議事概要と合わせ作成し、出席した各会員、各機関の確認を得た後、公表するものとする。

第7条 事務局

協議会の事務局は、第3条に記載する大規模氾濫に関する減災対策協議会の事務局が兼ねるものとし、各会員、各機関と調整を図りながら運営を行う。

第8条 雜則

この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

附 則

本規約は、令和3年3月11日より実施する。

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	減災取組 R6年度 末まで		北陸地方整備局 千曲川河川事務所 具体な取組内容	長野地方気象台 _{具体な取組内容}	長野県 (河川課、砂防課) 具体な取組内容	上田市	東御市 _{具体な取組内容}	長和町 具体な取組内容	青木村 _{具体な取組内容}	中部森林管理局 東信森林管理署 具体な取組内容	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 具体な取組内容	長野県 (生活排水謀、農地整備課、森林づく) 課、都市・まちづくり課、建築住宅記 具体な取組内容
被災施設等の迅 速な復旧	堤防、護岸、排水機場等	の被災施設の復旧	国、県		***	·河川等災害復旧事業 直轄管理区間:25箇所 権限代行区間:10箇所		-河川等災害復旧事業 査定決定箇所数 果工事 約750箇所 市町村工事 約100箇所 -河川等災害復旧助成事業 2箇所							
	遊水池等の洪水調節施 設の整備	遊水池の整備	国、県			千曲川直轄管理区間での遊水地整 備		・河川等災害復旧関連事業 7箇所・千曲川県管理区間での遊水地整備							
河川水位の低下		河道掘削-樹木伐採	国、県			河川水位を低下させるため、河道掘 削、樹木伐探を実施		・河川水位を低下させるため、河道掘削・樹木伐採を実施	•						
及び洪水流下断 面を向上させるための取組	: 洪水が円滑に流れやす い河道整備の推進	築堤	国、県			流下断面を向上させるため、堤防整 備を実施		・災害復旧事業による堤防欠損箇所の復 旧	X						
	T T TALL AND TO THE TALL AND TH	河岸侵食対策(護岸等)	国、県			河岸侵食に対する安全性を確保する ために護岸等の整備を実施		-河岸侵食に対する安全性を確保するために護岸等の整備を実施							
	堤防の強化(浸透対策等)	国、県			堤防を強化する取組として、浸透対 策等を実施		・堤防を強化する取組として、浸透対策 等を実施							
既存施設を活用 した洪水被害軽 減対策	既存の排水機場、ダム、	遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減 行うとともに、必要な対策を実施	起、県			既設ダムの有効活用について検討 し、必要な対策を実施		・既設ダムの有効活用について検討し、 必要な対策を実施							
D 344 to	堤防や堰、水門等の適切		国、県			河川管理施設の適切な維持管理を 実施		-河川管理施設の適切な維持管理							
河道・管理施設等 の適切な維持管 理		河道内の境積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理				河川を適切に管理する取組として、 河道内堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ 等の植生管理を実施		・河川水位を低下させるため、河道掘削 樹木伎探を実施							
が 多様な主体による被害軽減対策	雨水排水施設の整備や 河川改修等の対策の実	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要 な施能の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等 による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施 飲め小数機が到い物を集つがする本等と	市町村						・ハザードマップの浸水区域に整備を予定する公 共施設の浸水対策の強化。(R2~)						
に関する取組	THE .	版の整備や河川改修等の対策を実施。 多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災部以上砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	-					多数の家屋や重要な施設の土砂・流木 の流出による被害を防止するための土 砂災害防止施設等の整備を実施。							
対策	土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への者しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県					土砂・洪水氾濫により被災する危険性が 高い箇所において人命への著しい被害 の防止する砂防堰堤の整備を実施。	t .						
		「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既 設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダ ム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一般推進、利水	県					・据花・奥裾花ダムのダム再生事業を推 進 ・県営ダムの長寿命化対策を順次実施							
防災施設の整備 等	重要インフラの機能確保	ダムによる事前放流。 土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い 箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフライン への著しい被害を防止する砂防環堤の整備等の対策失実施。	県(砂)					多数の家屋や重要な施設の土砂・流木 の流出による被害を防止するための土 砂災害防止施設等の整備を実施。							
		フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国			対象施設を選定し、順次整備を実施									
	大な圧力件明び唯体	国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力 化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力 化の推進に資する技術的助富を実施。	1 県					・情報提供・技術的助言に基づき無動力 化を検討							
		市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国			市町委託、委嘱を併用して操作実施									
支流の流出抑制 の取組	ため池等既存施設の有 効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村						・市内に84池あるため池の管理者に、灌漑期以 外は貯水機能を持たせるために、低水位管理を 依頼する。(検討投階:R2~) を朽ため心の耐震化補処工事、農地保全対策と して、ため池等の波波を推進。	対し、市内一斉メールと、関 : 係土地改良区や水利管理者 に水位低下委管理を依頼。 老朽ため池の耐震化補強工					・市町村と連携したため池の活用 ・ため池洗水調節機能診断 ・ため池監視システム(水位計、カメッ ・ため池の低水位管理による効果の 地整備課)
								- 県有施設における雨水貯留施設の整備	・城下地区排水対策として、順次複数箇所の調素	事に向け事業の推進。 :・保育園、学校等建て替えの際に敷地内に貯留施設を設置し、敷地内雨水抹水を浸透					下水道管理者である市町村に対して 制度等を周知し、取組を拡大・推進す 活排水課)
		公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村						池を整備し渡皇前朝する。(R2~予定) 市内に340巻のため治の管理者に、灌漑期以 外は欧水機能を持たせるために、低水位管理を 依頼する。(検討投贈:R2~) ・老朽ため近の耐震に補建工事、農地保金対策 として、ため池等の液液を推進						
		浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、					・路面水の適正な排除	・農地から宅地に転用される個別の土地の流出 抑制策として、雨水浸透桝や浸透倒清等の整備 を指導。(継続中)						浸透ますについて、下水道管理者で 町村に交付金制度等を周知し、取組 推進する。(生活排水課)
	雨水貯留施設、水田を活 用した雨水貯留、透水性 舗装の整備等		市町村						間伎等の森林整備事業の推進により、水源酒養 機能の維持・増進を図る。(継続中)		河畔林整備事業を進めてい く。				一級河川の上流域において森林整修 面積)を26,066ha実施する。【R3~R7
		支流域の森林整備	市町村県、市町												づくり推進課) ・市町村と連携した水田の活用 ・水田を活用した雨水貯留の取組に
支流の流出抑制の取組		水田の活用による雨水貯留	県、市町						・住宅雨水貯留施設設置に対する補助金交付 (現行制度有:継続中)	平成14年度から実施中	該当施設なし。	該当施設なし。			関係市町村に説明(農地整備課) 下水道管理者である市町村に対して 制度等を周知し、取組を拡大・推進す
		各戸貯留施設の費用補助	村						制度の利用が少ないため、制度の周知徹底を 図っていてことを検討している。						活排水課) 下水道管理者である市町村に対して 制度等を周知し、取相を拡大・推進す
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村	I					・関連計画(関係課)と整合性を図りながら実施に ついて検討を行います。	RI年度までに主要な雨水整					活接水課) 下水道管理者である市町村に対して 制度の周知や技術的な支援・助言を
	公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村	J					間快等の森林整備事業の推進により、水源涵養 機能の維持・増進を図る。(継続中)				間伐等の森林整備の実施	・市町村との連携の下、	物度の向加で技術的な大阪: 動画と 取組を推進する。(生活排水課)
るだけ、	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的 な森林整備を実施 山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え	国、 市町村						坂ngの 現代・石港を図る。(総続中)				渓間エ、山腹エの実施	水源林造成事業による除間伐等の森林整備の計画的な実施、新規事業地 の確保。	
Ř.	治山対策	山地火告による敬意を助止・軽減する中期助か、減火の考え 方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対 象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的 に実施	国					・既存制度等を活用した取り組み市町村							
た め の 対 策	去川 水吸にかけずっち	築堤	県、 市町村					 ・既存制度等を活用した取り組み市町村の拡充 ・府存制度箋を活用した取り組み市町村 			緊急浚渫推進事業債を活用				
	支川、水路における氾濫 抑制対策	河道掘削	県、 市町村					・既存制度等を治用した取り組み市町村 の拡充	・		緊急返漢推進事業債を活用 し、準用河川や普通河川の 浚渫等を行っていく。				
						今後の内水氾濫被害を踏まえ整備 を検討		・台風19号内水氾濫被害を踏まえた整備	図る。(R2~)						下水道管理者(市町村)側で雨水ボン 新設及び増設を必要とした場合、支援

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標連 流域 減災取組方針 R6年度 末まで 末まで	長期	北陸地方整備局 千曲川河川事務所 具体な取組内容	長野地方気象台 具体な取組内容	長野県 (河川課、砂防課) 具体な取組内容	上田市 具体な取組内容	東御市 _{具体な取組内容}	長和町 具体な取組内容	青木村 具体な取組内容	中部森林管理局 東信森林管理署 具体な取組内容	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 具体な取組内容	長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づら 課、都市・まちづくり課、建築住宅 具体な取組内容
支川氾濫抑制、	排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、 市町村			Kポンプ車等の災害対策車両を		・果有排水ポンプ車で県内(時間以内で							を行う。(生活排水課)
内水被害を軽減する取組		排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村		318	R・ハンノ車等の火音対策準向を き続き整備、更新(令和2年度は Kポンプ車2台増強、1台更新)		**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		該当なし					
	排水機場における見込 み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、 市町村												
	排水機場の耐水化の推 進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村		転っ	水により受電設備等が水没し運 下能となった排水機場があったた 耐水化を検討		・現在整備中または今後改修が必要となった施設について耐水化を検討・実施	・下水道管理者として、他の事業者から依頼があ	土計画(學校革命4月)					下水道管理者(市町村)側で行う両場の耐水化について、支援・助言: 組みを推進する。(生活排水課)
	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村						れば対応を検討する。(管内占用等)	不計画(失恋アだなじ)。					下水道管理者(市町村)側で光ファー による浸水被害軽減を実施する場 助言を行う。(生活排水課)
氾濫水の排除、 浸水被害軽減/ 関する取組		浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機 場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道		水管	容廉の設置、受電盤の盤上げ、水 を装を実施(R2年度完成)			・排水機能停止リスクのあるポンプ施設の把握。 (R2~)						
減災・防災に関る国の支援	す 代行制度による都道府 県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国			ムの再開発や災害復旧事業等の 、高度な技術力等が必要な工事 ついて、都道府県から要請があっ 場合に国・水資源機構が代行して を									
円滑かつ迅速な 避難に資するが	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた 場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において追 避場所の整備。	国、県、市町村					・大規模氾濫減災協議会の場で避難先 事例等を共有	・分散避難など避難行動のあり方について出前 講座を通じて周知						
設等の整備に関する取組	選難路、避難場所の安 全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所 のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂 防環境の整備等の対策を実施。	県(砂)					多数の家屋や重要な施設の土砂・流木 の流出による被害を防止するための土 砂災害防止施設等の整備を実施。							
住まい方のエ夫に関する取組		都市計画マスターブランや立地適正化計画による水害に強い 地域への誘導	市町村、国、県		浸作用	水想定区域の浸水深、浸水維続 間及び寮屋側域危険区域の公表。 日		・浸水粉変区域の浸水深、浸水無熱時間 及び家屋側端旋線区域の情報提供を行 う。[H28年度から実施]	- 立地適正化計画の見直しに伴い、防災指針に 関する記述を令和8年度を目途に記載する予定。	今後検討					市町村が立地適正化計画を作成・ 潮区域から浸水想定区域をなる。 るように動意、誘導区域に浸水想・ 含まれる場合に対貨等を記載した。 材度を促す、他市・まらづくり 建築基準法による災害危険区域。 いて、市町村より相談があった場も 数共有を行い関係各種と情報があ がら協議調整を行う。(建築住宅割 がら協議調整を行う。)
	不動産関係団体への水	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村		浸水時間	*想定区域の浸水深、浸水継続 間及び家屋倒壊危険区域の公表・		・不動産売買時における説明の依頼	・ハザードマップにて情報提供(継続中)						水害ハザードマップが宅地・建物 ける重要事項説明項目に加えられ 関係団体を通じ周知するとともに から新たにハザードマップを作成 連りた場合には宅建業者の める。(建築住宅課)
		水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県		水脂 指加 是土 提供	方管理者が浸水被害軽減地区を をする際の参考となるよう、氾濫シ レーション結果や地形情報等の 供を順次実施		・法指定河川以外の約320河川について 氾濫推定図を作成し、市町村へ提供							
浸水被害軽減 区の指定	也 浸水被害軽減地区の指 定	複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の井 定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定に あたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村						・必要に応じ検討	未着手					
**************************************	*	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対 し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村		漫月時間	k想定区域の浸水深、浸水継続 引及び家屋倒壊危険区域の公表・ 11		・浸水想定区域図を提供	・職員研修や、ハザードマップ等を活用し継続した周知の実施						
る国の支援	す適切な土地利用の促進	国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係 部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地 方公共団体へ周知。	国、県、市町村		漫为時間	k想定区域の浸水深、浸水継続 引及び家屋倒壊危険区域の公表・ 11		・国から示された事例集等を周知するとと もに、技術的助富を行う	国からの提供を関係部局に周知する。						
大規模災害時(緊急復旧などを迅速に行 う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村		開發機を	系機関と連携して、防災拠点の整 計画		- 道の駅の防災拠点化	・必要に応じ検討						
おける迅速な後旧支援の取組		マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村						・マンホールトイレ(東小学校)5基整備予定(R4年度) ・指定避難所となる公共施設については改築等 にあわせて設置を検討	[下水道]赤岩地区倉庫に、 非常用可搬式発電機小型 (13KvA:1台)中型(45KvA:1 台)を保管。 [総務]市役所敷地内にマン					下水道管理者である市町村に対 助書を行い、取組を推進する。(5 課)
円滑かつ迅速が 避難に資する施 設等の整備に関 する取組	応急的な退避場所の確	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した 緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方 法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村						・情報収集及び共有	未着手					
防災教育や防		パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村		O R	町知	パネル展示、イベント等を実施	- 県内4ブロックでのパネル展等の開催	-パネル展等の開催						
知識の普及に関する取組		マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村				地区、各種団体等からの要望に応じて、マイ・防災マップづくりの支援を 実施		・地区防災マップや避難所運営マニュアルの作成 を推進し、希望のあった自治会の支援を行う。 (継続中)			地区防災マップ作成の際に マイタイムラインの項を設け、 有事の際の行動について考 えるきっかけづくりをしてい る。			
	マイ・防災マップ、マイ・タ イムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村		らた 治体	「・タイムラインづくりの取組を広め とめ、避難誘導する立場である自 な向け、及び住民向け作成講習 と行う。	地区、各種団体等からの要望に応じて、マイ・タイムラインの支援を実施	・市町村、地域住民への普及促進	・関係機関との連携による出前講座等を活用した 支援			地区防災マップ作成の際に マイタイムラインの項を設け、 有事の際の行動について考 えるきっかけづくりをしてい る。			
		出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村		実施 出意 する	中学校等における水防災教育の を 前講座等を活用し、水災害等に関 5説明会を開催			・自主防災組織のリーダー研修会や市民向けの 防災講座、出前講座等により、防災意識の向上 を図る。(継続中)		柄について防災教育を推進 する				
防災教育や防御機の普及に関する取組	グ 学校における避難確保 計画の作成と避難訓練 の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村		作月	育機関による避難確保計画等の 故の際に、技術的な助言を実施	避難確保計画、避難訓練(こついて即 書を行う	・県内対象校での避難確保計画の策定と 避難訓練の実施	・避難確保計画を策定していない学校については 早期策定の指導を実施し、策定済みの学校につ いては、定期に見重しを促す。 ・避難訓練は、年5回程度実施している、火災、 地意、不審者使入等を想定した訓練に加え、土 物質害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施 するよう促す。	鷹、防災力の同上を図ってい					
	2020年刊4年 - 本中44年	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住 民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実 施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村		型0	台体の避難情報、河川やダム等 方災情報等を活用した住民参加 の避難訓練の情報を共有する取 と支援	段階的に発表される防災気象情報 の利活用について助言を行う	・大規模氾濫減災協議会の場で状況を 共有	・自治会の防災訓練での土の5の作成、ストック、 利用方法の講習など意識の離成と実践。(継続 中)	好事例を区長会等で共有。 市報へ掲載					
	避難訓練への地域住民 の参加促進	住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有 するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実 施。	下水道					・大規模氾濫減災協議会の場で状況を 共有	・情報収集及び共有						
		自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所 の共同点検の実施	国、市町村			要水防箇所の共同点検	共同点検に参加		河川管理者と地域住民で重要水筋態所等の千曲川合同巡視を実施。						
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を 作成・配布	国、県、市町村		SN [C]	S(ツイッター)を活用した水防災 引する広報	訪災気象情報利活用の啓発に努め る	出前講座で実施中	・自主防災組織のリーダー研修会や市民向けの 防災講座、出前講座等により、防災意識の向上 を図る。【済】						
	平時から住民等への周 知・教育・訓練に関する 取組	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自 主防災組織の充実	県、市町村					・自主防災リーダー研修及び学習会の開催・出前講座の実施	- 自主防災組織リーダー研修会を通じて、組織の 育成・強化を図っている。 - 防災用資器材購入補助事業の拡充(R4年度ま で)						
		避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村						・自治会による地区防災マップ作成の支援						
		立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県		浸力時間	k想定区域の浸水深、浸水継続 引及び家屋倒壊危険区域の公表・ 11		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間 及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行 う。【H28年度から実施】	・市民向けの防災講座や出前講座等の開催	未着手					
		協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の 訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充	R P		大規等を	現模氾濫減災協議会の場で取組 E共有	段階的に発表される防災気象情報 の利活用について助言を行う	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	-1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、 緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す(継続 中)	好事例を区長会等で共有。 市報へ掲載					

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成 流域法 減災取組方針 R6年度 R9年度 末まで 末まで	**	長期	北陸地方整備局 千曲川河川事務所 具体な取組内容	長野地方気象台 _{具体な取組内容}	長野県 (河川課、砂防課) 具体な取組内容	上田市	東御市	長和町 _{具体な取組内容}	青木村 _{具体な取組内容}	中部森林管理局 東信森林管理署 具体な取組内容	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 具体な取組内容	長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づ 課、都市・まちづくり課、建築住: 具体な取組内容
		実した収組を検討・調整。	,,,	**C ***C					・大規模氾濫減災協議会の場で取租等 を共有		未実施					
		要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、 市町村						・大規模氾濫減災協議会の場で取組等		未着手					
	共助の仕組みの強化	地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市 町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村			\$ f	を共有	出前講座の実施	を共有							
DE /// NE -TO LE DE		地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練の お知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村			大夫 等を	規模氾濫減災協議会の場で取組 を共有	・要望があればパンフレットの送付可	・大規模氾濫減災協議会の場で取相等 を共有	・関係機関と協議のうえ実施を検討	設置済み					
防災教育や協 知識の普及に する取組	関	協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した 水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実 施およびその状況を共有。	国、県、市町村			大夫等	規模氾濫減災協議会の場で取組 を共有		・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	・関係機関と協議のうえ実施を検討	実施済					
	地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の 要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場 で共有。	国、県、県(砂)、市町村			大技	規模氾濫減災協議会の場で支援 況等を共有	出前講座の実施	- 大規模氾濫減災協議会の場で支援状 沢等を共有	・情報提供可能な事例があった際提供する。 ・景防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	未実施					
		水位周知河川の設定	県						・現在34河川に対し、2河川追加							
	水位間知河川の拡充、 洪水浸水想定区域図の 作成促進等による浸水リ スク情報の周知	水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で 実施。	市町村							- 市主催の防災訓練での活用実施	・従来の土砂災害洪水ハ ザードマップに、県作成公表 予定の最大規模隣両時洪水 浸水地定区域図を重ねたハ ザードマップを更新予定。 市民カレンダー(全戸配布)		既存の洪水ハザードマップを 更新予定。			
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村			21	難計画の参考となる情報の提供	広域避難計画に関する支援引き続き 行う	・大規模氾濫減災協議会の場で先行事 例等を共有	・必要に応じ検討			既存の洪水ハザードマップを 更新予定。			
		浸水想定区域図の作成	国、県			平月	成28年度公表		・法指定河川以外の約320河川について 氾濫推定図を作成し、市町村へ提供							下水道管理者である市町村に対し 水想定区域図作成の支援・助賞を 組を推進する。(生活排水課)
		ハザードマップ策定	県、市町村							・票管理河川の浸水想定区域の見直し等を踏ま えて、ハザードマップを更新し各戸に配布	予定の最大規模降雨時洪水温水和宝区域原を重ねたハ	予定の最大規模時雨時洪水	既存の洪水ハザードマップを 更新予定。			下水道管理者である市町村に対し ザードマップ策定の支援・助言を行 を推進する。(生活排水課)
	支川の氾濫に着目したパ ザードマップ等を作成し、 リスク情報を周知	ハザードマップの住民への周知	県、市町村						・住民へのリスク情報の周知	・出前講座や自主防災組織リーダー研修会等を 通じて周知	ゲードマップを更新予定。 市民カレンダー(全戸配布) ・従来の土砂災害洪水ハ ザードマップに、県作成公表 予定の最大規模隣雨時洪水 浸水想定区域図を重ねたハ ザードマップを更新予定。	・従来の土砂災害洪水ハ ザードマップに、果作成公表 スマの早土担道終不時間よ	既存の洪水ハザードマップを 更新予定。			下水道管理者である市町村に対し ザードマップ公表に関する助書を行 を推進する。(生活排水課)
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で 実施。	県、市町村							・市主催の防災訓練での活用実施	ザードマップを更新予定。 地区防災マップの作成支援 やマップを活用した訓練支援 を順次行っている	ザードマップを更新予定。				下水道管理者である市町村に対し ザードマップを活用した訓練等にご を行い、取組を推進する。(生活排
	土砂災害警戒区域指定 にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続 して実施。	県(砂)						土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。							
	ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマッ ブにて、住民に周知を図る	県(砂)、						土砂災害のおそれがある場所について 土砂災害ハザードマップにて、住民に周 知を図る	・出前講座や自主防災組織リーダー研修会等を 通じて周知	・従来の土砂災害洪水ハ ザードマップに、県作成公表 予定の最大規模障雨時決入 浸水想定区域図を重ねたハ ザードマップを更新予定。	ザードマップに、県作成公表 予定の最大規模略而時洪水	既存の洪水ハザードマップを 更新予定。			
	ハザードマップボータル サイトにおける水害リスク	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村						未掲載の法指定河川及び法指定以外の河川を掲載	・千曲川(国管理区間)は掲載済み・内水については現在作成予定なし。	ザードマップを更新予定。 市ホームページ内、災害に関 するコンテンツに集約し掲載 している	ザードマップを更新予定。				下水道管理者である市町村に対し 水想定区域周知に関する助言を行 排水課)
	INTRA VALLA	まるごとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、			まる施・	るごとまちごとハザードマップを実 する自治体に対して、情報提供及 整備支援		市町村が作成するまるごとまちごとハ ザードマップへの情報提供	・まるごとまちごとハザードマップの整備を検討 【H28年度~】						
防災教育や防知識の普及にする取組	 関 まるごとまちごとハザード マップの推進	総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有 するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	下水道 県(砂防)						総合土砂災害対策推進連絡会等で先進 的な取組事例を共有するとともに、土砂 災害警戒区域等の標識設置を推進。							
		関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村			成五	係自治体の洪水タイムラインの作 支援 曲川・犀川流域(緊急対応)タイム		・広域的な連携に資するタイムライン作成	・関係者が一体となったタイムラインの想定最大 規模降雨における防災行動の見直し及びタイム ラインの作成支援	避難勧告等の発令に着目し た防災行動計画(タイムライン)の整備					
	豪雨に対応したタイムラ インの普及促進	水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携に召離訓練等を 軍略1、平 前もかにたった理解室を終ます。 避難熱生の発金其	国、県、			選りイン洪ス	インの連用、改善 難勧告の発令に着目したタイムラ ンに基づき、関係機関と連携した 水対応演習を実施し、避難勧告の		-洪水対応訓練を実施	・市主催の防災訓練などの機会に課題を洗い出 し発令基準等の見直しを進める。	土砂災害・洪水タイムライン 作成済み。関係機関との連 携による訓練は未実施					
	1700音及促進	実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基 準や水害対応タイムライン等を見直し。 土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資す らため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援す				*	やに着目したタイムラインを改善		地区防災マップの作成や避難訓練の支援や防災教育の実施							
	地域防災計画への位置化	るとともに、防災訓練を実施。 地域防災計画への位置付けの推進							・令和5年度までに全対象施設を位置付け(千曲川流域市町村は令和4年度まで)	・位置付け済み。国や県の計画等の見直しにあ わせて修正						
要配慮者施設 避難に関する	の 避難確保計画の作成と割	練の推進	市町村 県、県 (砂)、市			Ø1	配慮者利用施設による避難確保 計画の作成に向けた支援を実施 装術的助富)		・大規模氾濫減災協議会の場で推進を 依頼	・避難確保計画を作成する団体等を支援	要配慮者利用施設による避 難確保の計画の作成に向け た支援を実施					
組の推進	避難確保計画の作成に	つながる講習会の開催	県、県(砂)、					要望があれば防災気象情報に関す る講習会を実施	公民館や学校また、要配慮者利用施設 管理者向けの防災教育を実施	・随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討						
	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予	・予測システムの精度向上	市町村国、県			洪力討	水予測(水位予測)精度向上の検		・洪水予報河川(千曲川・裾花川・諏訪 湖・奈良井川)の予測システム改修を検 討							
	測体制の検討 マスメディアとの連携強 化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村			洪/報	水時の河川情報の発信について、 道機関等と連携	報道機関等への情報提供及び連携 を引き続き実施	・避難行動につながる情報発信・伝達	・レアラート通じて情報提供						
	洪水予測や河川水位の 状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たって いる専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディ アで解説し、状況の切別性を直接住民に関加。				現地家が	水時に、国土交通省職員等普段 場で災害対応に当たっている専門 がリアルタイムの状況をテレビやラ オ等のメディアで解説し、状況の切									
	住民の避難行動を促す 情報発信・伝達のあり方	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議 を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語	1			迫性	性を直接住民に周知 野県と連携を図り検討		・大規模氾濫減災協議会の場で取相等 を共有							
災害の危険所伝わるきめ細	検討会 が 公共交通機関との洪水 情報の共有	や表現内容を見直し。 公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村			千日	曲川・犀川流域情報共有ブラット ームにより情報共有	公共交通機関への情報提供及び連 携を引き続き実施	-公共交通網への浸水リスク情報の的確な周知	・市内交通事業者(鉄道・パス・タクシー)が一体となったプラットフォームづくりを推進し、交通事業者間の連携の円滑化を図る・公共交通機関の浸水状況の情報共有。継続						
かな情報発信取組	U) INTERVENIE		10.4111			リア 型f	アルタイムの情報提供やブッシュ 情報の発信など防災情報の充実	防災気象情報の改善及び提供を引き続き実施	- 危機管理型水位計及び簡易型河川監 視カメラの設置を推進	 中) ・市メール配信サービスやSNS、河川砂防情報ステーション等の活用を実施(継続) ・新たな情報伝達手段の整備に向けた検討を実 						
		リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村							施[H27年度~]						

					目標達流域	成時期 治水		北陸地方整備局	長野地方気象台	長野県	上田市	東御市	長和町	青木村	中部森林管理局	国立研究開発法人 森林研究·整備機構	長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推)
主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体		双組方針 R9年度 末まで	中期	長期	千曲川河川事務所 具体な取組内容	具体な取組内容	(河川課、砂防課) 具体な取組内容	具体な取組内容	具体な取組内容	具体な取組内容	具体な取組内容	東信森林管理署 具体な取組内容	森林整備センター	課、都市・まちづくり課、建築住宅課) 具体な取組内容
		土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表 文とし連用。	国、	末まで	末まで	1783	X.,	ALL ON WILLIAM		警戒レベルを踏まえた発表文の運用を 継続し、分かり易い文言や補足情報の検 討	**************************************	**************************************	共产业从租户 10	× m a war i t	× Power 15	米州の北部門世	26.540.40.61.1.E.
災害の危険度が 伝わるきめ細や かな情報発信の 取組	住民への情報伝達手段 の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意 情報(霊報級の可能性)」等の改善	国、県、市町村						防災気象情報及び情報伝達の改善	・気象情報発信時に、よりわかりやすい 情報の伝達を行う。	・市メール配信サービスやSNSの活用を実施						
	水位計、空間監視カメラ 等の整備によるリアルタ イム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村					円滑な避難活動や水防活動を支援 するため、CCTVカメラ、簡易水位計 やわかりやすい量水標等の設置		・危機管理型水位計及び簡易型河川監 視カメラの設置を推進	・河川や調整池へのライブカメラや水位計の設置 の検討。(R2~)						
		ダム放売警報等の耐水化や改良等が必要な施設について は、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、 対策を実施。	国、県							- 警報局等の耐水化の必要な施設を検 計したうえで必要な対策を実施							
	防災施設の機能に関す	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的 にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県					HPや出前講座での事業効果説明資料の公表を通じて実施		・施設の見学会等で住民へ周知							
災害の危険度が	る情報提供の充実	淡水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダム は、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県							・票営ダムのわかりやすい情報提供の必要性を検討・票営ダムの放流情報活用の必要性を							
伝わるきめ細や かな情報発信の 取組	ダム放流情報を活用した 避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や適知タイミングの 改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理 者と共同で実施。	! 国、県							機計							
	浸水想定区域における 企業、危険物管理施設 への浸水リスク情報の提 供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村					大規模工場等への浸水リスクの説明 と水害対策等の啓発活動		・技術的助言を行う・浸水区域及び浸水リスクの周知	・該当事業所への情報提供						
	浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村							- 大規模氾濫減災協議会の場で状況を 共有 - 一 ・	・状況確認及び共有	発生した年度末に報告してい					
	足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実 施。	県(砂防)				漫水想定区域の浸水深、浸水継続		河川砂防情報ステーションでの防災気象 情報の提供 ・浸水想定区域図を市町村へ提供	 新たな防災情報システム運用後に検討(R3~) 	市内分について実施済					
多様な主体によ	病院等の施設関係者へ の情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保 に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な	市町村					特問及び家屋倒壊危険区域の公表・ 圏知 漫水想定区域の浸水深、浸水継続 時間及び家屋倒壊危険区域の公表・		・浸水想定区域図を市町村へ提供 ・大規模氾濫減災協議会の場で状況を	·該当事例の紹介、共有	市庁舎分について対策済					
に関する事項	化、非常用発電等の整備)	対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	市町村					圏知 受水想定区域の浸水深、浸水継続 時間及び家屋倒壊危険区域の公表・		共有	・市ホームページ等を活用した情報提供	未着手					
	重要インフラの機能確保	民間近来による小音対応版BCV年足を従連する(7.50) 浸水板 書筋上に向けた取組事例集」や「水書対応版BCP策定の手引 き(仮)」を作成・公表。 各下水道管理者において、水書時におけるBCPの作成を実	市町村下水道					助知			・水害を含めた下水道BCPの策定 【令和2年度】	策定済み。随時更新					下水道管理者である市町村に対し、下水道 BCP作成・見直しに関する助言を行う。(生 活体水塊)
防災施設の整備 等		施。 浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施 設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減	i								・耐水化計画の策定及び浸水被害軽減対策工事 の実施	R2年度で東部浄化センター、 川久保浄化センターにおける。耐水化計画策定業務を					下水道管理者である市町村に対し、下水道 施設耐水化や個人・民間事業者が設置す 南水貯留浸透施設、止水板の費用補助に いて、周知や技術的支援・助富を行う。(生
減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係るかけ	策の支援を推進。 - 防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会 再構築の取組を支援。								・防災・安全交付金及び個別補助事業の活用を周知するとともに、技術的助富を行う		XIST:					活接水碟)
	以时又被	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝連訓練の実施	国、県、市町村					出水期前に洪水対応演習を実施	情報伝達訓練に参加	-情報伝達訓練の実施(例年市町村単位 で実施中)	・タイムラインの活用を含め、情報伝達訓練の実 施を検討する。						
避難時間確保の ための水防活動 の取り組み	水防活動の効率化及び 水防体制の強化に関す る取組	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村					自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の 合同巡視の実施	合同巡視に参加	重要水防箇所の情報提供、共同点検	・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の千曲川合同巡視を実施。						
		毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村					総合水防漢習の実施(又は参加)		・毎年、関係機関が連携した水防実働訓 練等を実施	・票主催で2年に1度開催している建設事務所の 指導により、実施 ・年1回「上田市防災訓練」の訓練の一つとして実 施。						
		水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村					斯技術を活用した水防資機材の検		・新技術を活用した水防資機材を周知	・年間通じて、消防団員(水防団員)の募集を強 化し行っているが、募集方法を具体的に見直す。 (団活動を見る化するなど、入団前の不安を取 り除くよう工夫) ・接水ポンプを含み、水防資機材を積載した軽ト	年向通して、月防団員(水防団員)を募集					
ための水防活動	水防活動の効率化及び 水防体制の強化に関す る取組	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村					水防技術講習会に参加		·水防技術講習会に参加	ラックの導入を推進し、水防活動時の機動性と装 備を強化。(分団再編に合わせ令和5年度予定) ・県主催で2年に1度開催している建設事務所の ・場工をで2年に1度開催している建設事務所の						
ONE SHEET		国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村					大規模災害発生時の復旧活動等の 拠点について引き続き検討		・道路状況も踏まえ設置済み	指導により、実施。 ・老朽化している水防倉庫の建替えや効果的な場所への移殺設置を検討する。[1429年度~]						
	教援・教助活動の効率化	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 大規模災害時の教授・教助活動等支援のための拠点等配置	国、県、市町村国、県、					大規模災害発生時の救援・救助活 動等の拠点について引き続き検討		・大規模氾濫減災協議会の場で先行事 例等を共有	場所への移設設置を検討する。[+22年度~] ・防災拠点等の適切な配置などを検討予定。 [+28年度~] ・市役所改築に合わせて自家発電設備の設置予定 ・資機材リースの協力に関する協定を締結済(長						
	に関する取組	計画の検討を実施 大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実 体	市町村					排水ポンプ車の最適配置計画の検 対		・排水ポンプ車の配置計画・運用方法の 検討	野県建設機械リース業協会)						
一刻も早く社会経 済活動を回復さ せるための排水 活動の取り組み	排水計画案の作成及び 排水訓練の実施	施 排水ポンブ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村					水防連絡会にて連絡体制を確認		-連絡体制を共有	・連絡体制の整備【引き続き実施】						
	併小訓練の 夫旭	関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村					自治体が実施する防災訓練への参 加		・防災訓練において排水訓練を実施							